

# 八尾高校同窓会 同期会開催助成金制度

## 1. 助成金制度の目的

同期としてのつながりを永く、大切にさせていただくために定期的な同期会開催を支援し、住所等の確認、変更手続きを進める。併せて、同窓会活動への理解と関心を深め、年会費納入率のアップと総会等同窓会活動への参加促進に繋げる。

## 2. 助成金制度の概要

### ①同期会助成金（学年全体）

- ・助成金額 30,000円
- ・条件 都度開催される同期会へ助成金を交付する（但し、年度1回とする）  
学年全員への案内を原則とし、50人以上参加があること  
但し、80歳以上の方は30人以上の参加があること

### ②アニバーサリー同期会助成金

（大規模同期会開催のきっかけ作りとして、節目の年の記念すべき同期会へ特別助成）

- ・助成金額 100,000円（100人以上参加）  
50,000円（50人以上参加）  
50,000円（傘寿以降のアニバーサリーで30人以上の参加）  
30,000円（米寿以降のアニバーサリーで20人以上の参加）
- ・条件 節目の年齢  
二十歳、30歳、40歳、50歳、還暦、古稀、喜寿、傘寿、米寿、卒寿

共通条件：①、②の助成は年度内どちらか1つとする

### ③申請の手続き

開催する同期会の学年常任理事（2名連名）が同期会開催助成金申請書を同窓会会長宛てに同期会開催2週間前までに出席予定者名簿を添えて同窓会事務局に提出する（同期会幹事の申請も可とする）

### ④助成金の交付時期

同期会開催助成金申請書受理後速やかに支払う

### ⑤助成を受けた同期会は開催時に同窓会年会費納入依頼書及び同窓会活動説明資料等、同窓会から配布を依頼する資料を参加者に配布すること

### ⑥助成を受けた同期会は同期会開催後1か月以内に、同窓会が指定する開催報告書を提出すること なお、開催内容と写真は、翌年のゆうかり誌に掲載します

### 3. 新制度創設を記念し、特別申請期間（キャンペーン）を設定します。

#### ①新制度創設特別（キャンペーン）同期会

- ・期 間 令和6年6月1日より令和9年5月31日の3年間
- ・対 象 卒業後初めて開催される全年齢の同期会
- ・助成金額 100,000円 (100人以上参加)  
50,000円 (50人以上参加)
- ・条 件 キャンペーン適用後5年間、アニバーサリー同期会は申請対象外とします。  
翌年以降通常同期会は申請対象とします。  
上記 2. 助成金制度の概要③～⑥は同様とする

### 4. 申請対象外

#### ①全体同窓会総会に合わせた同期会開催について

50歳以下は、総会参加費に助成があるため、本助成金制度の申請対象外とします。

(51歳以上は、申請対象といたします。)

#### ②総会当日に別会場で開催されるすべての同期会は申請対象外とします。

### 5. 制度見直し

3～5年後の検証を行い制度設計の見直しを行う

2024年5月25日制定、同日施行

但し)

- ・本制度は、令和6年4月1日まで遡り申請対象とする。
- ・令和6年度総会の還暦同期会は、企画進行中のため旧制度を適用する。